

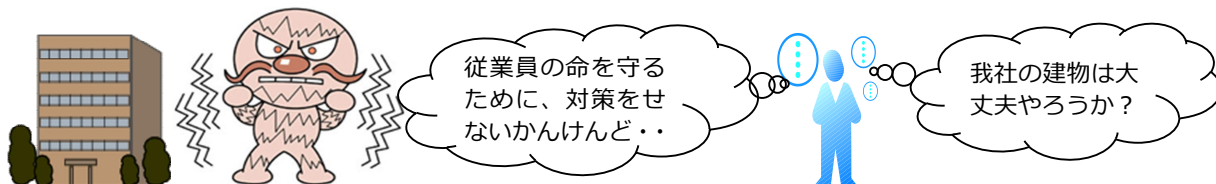
県内中小企業（製造業）の皆様へ

南海地震に備えるぞね

中小企業耐震診断等支援事業費補助金



皆様の事業所の耐震診断等に対して、県が費用を一部補助します！



南海トラフ地震に備えるため、県内中小企業者（製造業）の耐震診断等に要する費用の一部を助成し、従業員等の命を守るとともに、早期復旧につなげるため「中小企業耐震診断等支援事業費補助金」を設けていますので、ご活用ください。

対象者	県内で製造業を営む中小企業者であって、BCP（事業継続計画）を策定しているもの			
対象建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業を営むための事務所、工場等であること ・ 昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること 			
対象事業	補助対象経費		補助率	補助限度額
	耐震診断	耐震診断に要する経費 耐震診断に要する費用又は補助対象建築物の延べ床面積に1平方メートルあたり3,670円を乗じて得た額のいずれか低い方の額 （加算分） 通常の耐震診断に要する経費以外の経費（設計図書の復元、第三者機関の判定等）	2 / 3	1,333 千円
	耐震設計	耐震改修設計に要する経費 （耐震診断評定手数料を含む。）		2,333 千円
	建替設計	建替設計に要する経費 建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（平成31年国土交通省告示第98号）をもとに算出した額を限度とする		1,000 千円
補助要件	耐震診断及び耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること 等			

注）ご希望の方は早めにお問い合わせください。

【お問い合わせ】高知県商工労働部商工政策課（県庁5階） TEL：088-823-9283

【HP】 [高知県商工政策課](#)



又は <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151401/>

